

原発再稼働と「地元」

沖縄辺野古をはじめとして、納得できないことが多い。福島原発事故から4年近く経つが、安倍政権のもとで原発再稼働に向け動きが加速している。

写真は中日新聞2月12日夕刊1面である。リードから一原子力規制委員会は12日の定例会合で、関西電力高浜原発3、4号機（福井県）が原発の新しい規制基準を満たしているとする審査書を正式に決定した。新基準を満たすと判断された原発は、九州電力川内原発（鹿児島県）に続き2例目となる。解説では、原発の被害に県境はない。少なくとも、避難計画の策定が必要な30キロ圏の住民の安全を踏まえた判断が求められる、と述べている。昨年11月11日レポート「川内原発の再稼働？」でも指摘したが、再稼働に必要な地元同意の範囲を原発の立地自治体に限定するのは、どう考えてもおかしい。安倍政権は「川内モデル」を高浜原発でも踏襲するようだ。

京都市舞鶴市・杉山地区。環境省選定の平成の名水百選「大杉の清水」で知られ、日本海をのぞむ高台に22世帯47人が暮らしている。京都、福井の府県境の青葉山を挟み、高浜原発とは約4キロしか離れていない。「放射線を防ぐ壁が府県境にあれば別だが」。同地区に暮らす松岡良啓さん(68)はため息をつく。昨年暮れには杉山地区の住民らに甲状腺被曝を防ぐ安定ヨウ素剤の配布が始まったが、市は再稼働の判断に加わることができない。「5キロ圏でも届かぬ声」である。30キロ圏外の住民も再稼働への焦りがつのる。「関西の1400万人が水がめとする琵琶湖を守りたい」（朝日新聞2月13日）。

同紙2月14日社説「再稼働前に地元を見直せ」に耳を傾けたい。再稼働の今後の焦点は地元自治体の同意だ。その範囲に法的な定めはない。福井県と高浜町のみを同意の対象にする方向だ。原発事故が広大な地域に被害を及ぼすことは、福島第一原発事故が示した現実だ。事故前と変わらぬ枠組みで原発を動かしていいはずがない。同意対象を県と立地の1自治体に限る方式を既成事実化するのではなく、再稼働の前に地元の範囲を定め直すことを改めて求めたい。

中日新聞2月13日の「金閣寺 原発から守れ」という記事にも注目したい。金閣寺などの住職を務める京都仏教会理事長の有馬頼底さんが「高浜再稼働を憂える」と語る。高浜原発は京都府に隣接し、原発から半径60キロ圏内には金閣寺や北野天満宮など世界に誇る寺院や神社がひしめく。多くの宗教団体が脱原発である。

(2015年2月20日)

